

1. 基本的な生活について

- (1) 欠席: 当日の朝、保護者から学校へ連絡をすること。
- (2) 遅刻: 事前に分かる場合は前日までに担任へ、当日は朝のうちに保護者から連絡すること。
- (3) 外出禁止: 在校時間中は校外へ出られません。必要時は担任の許可を得ること。
- (4) 禁止行為: 飲酒・喫煙・非行行為は禁止。
- (5) 所持品管理: 記名し、不必要な物は持参しない。
- (6) スマホ: 在校時間中は使用禁止。
- (7) 夜間外出: 22時以降は禁止(三重県青少年健全育成条例)。
- (8) 礼儀: 教師・友人・来客へ挨拶すること。
- (9) 男女交際: 健全・公正であること。

2. 服装・頭髪について

[服装]

- (1) 指定がない場合は体操服を着用。
- (2) 通学・校外活動では高校生らしい品位を。

[頭髪]

- (1) 清潔感のある髪型。
- (2) パーマ・染色・脱色は禁止。

[その他]

- (1) サンダル不可。
- (2) アクセサリー・化粧品は禁止。

3. 盗難防止

- (1) 自転車: 通学許可証を貼付し施錠。
- (2) 貴重品: 現金・定期券・時計・携帯は担任の貴重品袋へ。
- (3) 不必要な金銭は持参しない。

4. 指導

問題行動には学校の規定・細則に基づき指導。

5. その他

自動車免許・アルバイト等は学校の細則に従う。